

## 川崎市麻生区選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和8年1月27日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 関口茂

### 1 場 所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所内

川崎市麻生区選挙管理委員会委員室

### 2 日 時

令和8年1月27日 午後5時30分